

四 半 期 報 告 書

(第98期第2四半期)

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石 原 産 業 株 式 会 社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂 井 宏 次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 岩 田 拓 人

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	52,006	48,798	101,066
経常利益 (百万円)	1,824	22	5,345
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	469	△1,159	2,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△51	△1,309	1,819
純資産額 (百万円)	74,800	74,560	76,669
総資産額 (百万円)	166,865	164,241	172,437
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	11.73	△29.00	59.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	45.4	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,175	4,370	3,317
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,248	△2,076	△6,922
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,877	△5,652	552
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,935	17,557	20,925

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.33	△39.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日）においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行とその対策により深刻な景気停滞に直面しました。足元では、感染拡大抑制と経済活動の維持を両立すべく世界各国で段階的に経済活動が再開され緩やかな回復の兆しがみられますが、欧米における新型コロナウイルス感染症の再拡大、および米中貿易摩擦問題の長期化による影響も懸念され、経済の回復見通しは不透明な状況が継続しています。

当社グループの主力事業を取り巻く環境は、無機化学事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に自動車及び建築用途向けの酸化チタン需要が当初想定以上に落ち込み、同用途向けを中心に酸化チタンは販売減となり、また高機能・高付加価値製品についても、自動車関連向けなどが販売減となりました。一方、有機化学事業においては、農作物栽培への同影響が限定的に留まり、主力の農薬の販売は海外向けが順調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高487億円（前年同期比32億円減）、営業利益2億円（前年同期比24億円減）、経常利益2千万円（前年同期比18億円減）、特別損失に2020年10月9日発表のバイオ医薬品HVJ-E開発事業からの撤退による損失7億円を計上し親会社株主に帰属する四半期純損失11億円（前年同期は4億円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタンは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外ともに自動車及び建築関連を中心に販売が大幅に減少し、売上高は168億円（前年同期比34億円減）となりました。

機能材料は、5G関連の電子部品向け材料の販売は堅調に推移したものの、自動車関連の需要が大幅に減少し、売上高は48億円（前年同期比7億円減）となりました。

損益面では、酸化チタンの販売数量の減少とこれに伴う操業調整による固定費負担増に加えて、原料チタン鉱石価格の高止まりなどにより、販売、原価の両面から収益を圧迫しました。

この結果、無機化学事業の売上高は216億円（前年同期比42億円減）、営業利益は2億円（前年同期比24億円減）となりました。

(有機化学事業)

農薬の国内販売は、かんしょの作付け減少による影響などで前年同期をやや下回りました。

海外販売は、欧州で流通在庫の改善に加えて新型コロナウイルス感染症による供給不安から製品の早期確保の動きがあり、殺菌剤を中心に前年同期を上回るペースで販売が推移しました。また欧州での適用作物の拡大などにより需要が旺盛な殺虫剤は引き続き堅調に推移しました。

農薬以外では、動物薬の売上高が前年同期をやや上回りました。

この結果、有機化学事業の売上高は251億円（前年同期比7億円増）、営業利益は11億円（前年同期並み）となりました。

(その他の事業)

売上高は19億円（前年同期比2億円増）、営業利益は1億円（前年同期並み）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて81億円減少し1,642億円となりました。流動資産は71億円減少し1,032億円となりました。これは現金及び預金が33億円、受取手形及び売掛金が12億円、たな卸資産が11億円、その他流動資産が12億円減少したことなどによるものです。固定資産は、10億円減少し610億円となりました。これは、有形固定資産が11億円減少したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて60億円減少し896億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が23億円、長短借入金・社債が43億円減少したことなどによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べて21億円減少し745億円となりました。これは、利益剰余金や為替換算調整勘定が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて33億円減少し、当第2四半期連結会計期間末における残高は175億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各活動のキャッシュ・フローのうち主なものは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が11億円（前年同期は14億円の税金等調整前四半期純利益）となり、減価償却費及びその他の償却費の調整、売上債権の減少、たな卸資産の減少などが仕入債務の減少などを上回り、43億円の収入（前年同期比18億円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などで20億円の支出（前年同期比1億円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や借入金の返済を進めるなどで56億円の支出（前年同期比17億円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,417百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	—	40,383	—	43,420	—	9,155

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,365	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,341	5.86
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,019	5.05
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	1,722	4.31
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	3 RUE D' ANTIN 75002 PARIS 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,427	3.57
ユーピーエルジャパン合同会社	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー38階	1,170	2.93
I S K交友会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	929	2.33
石原産業従業員持株会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	797	2.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	735	1.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	668	1.67
計	—	14,177	35.48

(注) 1 BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数1,427千株はBelchim Management N.V. 社が実質的に所有しております。

2 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.1)において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,084	5.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,669,900	396,699	—
単元未満株式	普通株式 289,143	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	396,699	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	424,900	—	424,900	1.05
計	—	424,900	—	424,900	1.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,925	17,557
受取手形及び売掛金	32,059	30,794
商品及び製品	32,664	31,558
仕掛品	6,047	6,261
原材料及び貯蔵品	15,004	14,696
その他	4,683	3,432
貸倒引当金	△1,060	△1,091
流動資産合計	110,324	103,209
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	17,634	20,943
その他（純額）	28,636	24,159
有形固定資産合計	46,271	45,103
無形固定資産		
	470	580
投資その他の資産		
投資有価証券	5,932	5,909
繰延税金資産	8,427	8,638
退職給付に係る資産	9	9
その他	1,085	873
貸倒引当金	△84	△83
投資その他の資産合計	15,371	15,348
固定資産合計	62,112	61,031
資産合計	172,437	164,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,433	15,099
短期借入金	15,869	15,534
1年内償還予定の社債	684	684
未払法人税等	371	354
引当金	1,113	1,495
その他	8,266	8,532
流動負債合計	43,737	41,699
固定負債		
社債	3,036	2,694
長期借入金	28,053	24,353
環境安全整備引当金	2,052	1,960
その他の引当金	—	69
退職給付に係る負債	12,884	12,855
持分法適用に伴う負債	399	710
その他	5,603	5,338
固定負債合計	52,029	47,982
負債合計	95,767	89,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,627	10,627
利益剰余金	25,298	23,340
自己株式	△727	△729
株主資本合計	78,618	76,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△429	△461
為替換算調整勘定	△1,216	△1,366
退職給付に係る調整累計額	△302	△271
その他の包括利益累計額合計	△1,948	△2,098
純資産合計	76,669	74,560
負債純資産合計	172,437	164,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	52,006	48,798
売上原価	37,853	37,236
売上総利益	14,153	11,561
販売費及び一般管理費	※1 11,454	※1 11,273
営業利益	2,699	287
営業外収益		
受取利息	28	17
受取配当金	258	93
貸倒引当金戻入額	—	450
原材料売却益	89	134
その他	45	83
営業外収益合計	420	778
営業外費用		
支払利息	313	278
金融手数料	100	140
持分法による投資損失	70	340
為替差損	656	123
その他	154	161
営業外費用合計	1,295	1,044
経常利益	1,824	22
特別利益		
保険差益	62	—
特別利益合計	62	—
特別損失		
固定資産処分損	404	421
事業撤退損	—	※2 756
その他	55	—
特別損失合計	459	1,178
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,427	△1,155
法人税、住民税及び事業税	238	231
法人税等調整額	719	△227
法人税等合計	958	3
四半期純利益又は四半期純損失(△)	469	△1,159
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	469	△1,159

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	469	△1,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△203	△32
為替換算調整勘定	△392	△146
退職給付に係る調整額	35	31
持分法適用会社に対する持分相当額	38	△3
その他の包括利益合計	△520	△150
四半期包括利益	△51	△1,309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△51	△1,309

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	1,427	△1,155
減価償却費及びその他の償却費	2,513	2,590
事業撤退損	—	756
貸倒引当金の増減額(△は減少)	48	△451
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	125	△7
環境安全整備引当金の増減額(△は減少)	△635	△91
その他の引当金の増減額(△は減少)	154	231
受取利息及び受取配当金	△286	△110
支払利息	313	278
為替差損益(△は益)	△15	△3
持分法による投資損益(△は益)	70	340
固定資産処分損益(△は益)	104	88
売上債権の増減額(△は増加)	2,583	1,241
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,167	1,049
その他の流動資産の増減額(△は増加)	451	912
仕入債務の増減額(△は減少)	2,571	△2,343
その他の流動負債の増減額(△は減少)	709	1,235
その他	△57	△20
小計	6,910	4,540
利息及び配当金の受取額	285	90
利息の支払額	△332	△300
保険金の受取額	76	23
災害損失の支払額	△131	—
法人税等の支払額	△632	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,175	4,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△110	△6
固定資産の取得による支出	△2,154	△2,084
固定資産の売却による収入	75	61
貸付けによる支出	△213	△157
貸付金の回収による収入	121	113
その他	33	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,248	△2,076

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△80	△212
長期借入れによる収入	2,000	—
長期借入金の返済による支出	△4,750	△3,823
社債の償還による支出	△195	△342
配当金の支払額	△479	△799
リース債務の返済による支出	△256	△261
割賦債務の返済による支出	△113	△212
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,877	△5,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	△97	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△48	△3,367
現金及び現金同等物の期首残高	23,983	20,925
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,935	※1 17,557

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、無機化学製品の需要が大きく落ち込みました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響の広がり方などを正確に予測することは困難な状況にありますが、当第2四半期末においては、新型コロナウイルス感染症の影響が第4四半期まで続くものとして、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
石原(上海)化学品有限公司	188百万円	93百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	44百万円	114百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	224百万円	188百万円
貸倒引当金繰入額	9	—
退職給付費用	130	144
試験研究費	3,279	3,328

※2 事業撤退損

有機化学事業(ヘルスケア)におけるバイオ医薬品HVJ-E開発事業からの撤退に伴うものであり、その内訳は有形固定資産の減損損失54百万円並びに貸倒引当金繰入額482百万円、将来発生が見込まれる費用に対する事業撤退損失引当金繰入額219百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	23,935百万円	17,557百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	23,935百万円	17,557百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	799	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,908	24,445	1,651	52,006	—	52,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,265	1,265	△1,265	—
計	25,908	24,445	2,917	53,272	△1,265	52,006
セグメント利益	2,682	1,079	40	3,802	△1,103	2,699

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,103百万円には、セグメント間取引消去58百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,161百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	21,692	25,176	1,929	48,798	—	48,798
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,238	1,238	△1,238	—
計	21,692	25,176	3,168	50,037	△1,238	48,798
セグメント利益	250	1,142	107	1,499	△1,212	287

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,212百万円には、セグメント間取引消去60百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,272百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「有機化学事業」において、機械及び装置等の減損損失を54百万円計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	11.73円	△29.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	469	△1,159
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	469	△1,159
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,964	39,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 野 大 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中健一は、当社の第98期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。